

付表. アジア地域における鳥インフルエンザの推移

		インドネシア	タイ	ベトナム	中国	インド
2003年	前半					
	後半	10月, 中央ジャワでニューカッスル病の被害との報道。 第1波(2003年8月~2004年4月)。	12月, 中部・東部の各県で鳥コレラが流行との報道。	第1波(2003年12月~2004年3月)。		
2004年	前半	1月, HPAI を確認。農業省畜産総局長通達17/02.04号が2004年2月14日付で発布。	1月, HPAI を確認。第1波(2004年1月23日~5月24日)。 生産者向け及び加工処理場等の関連業者向けの対策。	2004年2月10日付け首相緊急公電177号, 19日付け農相365号決定。 散発期(2004年4月~11月)。	2004年, 16省において50件の鶏インフルエンザが発生。1月~9月, ワクチン接種。	
	後半		第2波(2004年7月5日~2005年4月12日)。	第2波(2004年12月~2005年5月)。	10月, 農業部は「高病原性鳥インフルエンザ観測計画」を発布。	
2005年	前半	第2波(2005年1月~5月)。	「鳥インフルエンザ制圧のための国家戦略計画」が1月25日付けで閣議承認。	小康期(2005年6月~9月)。 2005年7月14日付け農相1715号決定(ワクチン接種決定)。	2005年, 13省において32件の鶏インフルエンザが発生。	
	後半		第3波(2005年7月1日~11月9日)。	第3波(2005年10~12月)。		
2006年	前半	第3波(2006年1月~3月)。		非公認再発期(2006年1月~12月)。	2006年, 7省において10件の鶏インフルエンザが発生。	2月18日マハラシュトラ州ナヴァプール郡でHPAIの陽性反応が検出, これ以降4月18日までの間に, 約5回の感染報告。
	後半					8月11日, 国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約により, HPAI から解放されたとインド政府は宣言。
2007年						

注. 本文を基に作成。